



新學習指導要領 育成すべき「資質・能力」再確認

柱①基礎的・基本的な知識・技能を着実に獲得させ、既存の知識・技能と関連させて知識・理解の定着を図り、社会の様々な場面で活用できる知識・技能として体系化しながら各教科等に関する個別の知識や技能を着実に身につけさせる。

柱②問題を発見し、解決の方向性を決定し、解決方法を計画し、予想しながら実行し、経過を振り返って次の問題発見、解決に繋げさせる。また、情報を他者と共有しながら対話や討論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解し、協力しながら問題を解決していく、思考力・判断力・表現力を高める。

柱③主体的に学びに向かう力や自己の感情や行動を統制する能力、自らの思いやプロセスを客観的に捉える力を高め、柱①②の資質能力を、どのような方向性で働かせていくか決定付ける力を育成する。

育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた授業作りや実践例については、各小中学校・園・関係機関との連携及び各種研修・講座を通して共有を図つてまいります。今後とも御協力をよろしくお願ひします。

学習指導要領改訂の基本的な考えには、現行学習指導要領の枠組みを維持し、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を一層確実に育成すること」「子どもたちに育成すべき資質・能力を社会と共有し、社会に開かれた教育課程を重視すること」「知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること」「道徳教育の充実」「体験活動の重視」「体育・健康に関する指導の充実」等が挙げられています。さらに育成すべき資質・能力の再確認をしますと、(1)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能) (2)知っていること・できるなどをどう使うか(思考力・判断力・表現力等) (3)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力)、これら(1)～(3)の「三つの柱」として整理されています。知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善が図れるよう、全ての教科等で三つの柱を踏まえて「主体的・対話的で深い学び」をめざした教育課程・授業改善を実践する必要があります。三つの柱を踏まえた、学校における具体的取り組み方について「中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理」を参考に左記に示します。

令和の開始と十連休が重なりました。四月と比較し幼児・児童・生徒も新しい環境に慣れ、少しずつ落ちついて園・学校生活を送っています。教育研究所も法定研修である初任者研修、中堅教員研修等資質向上研修をはじめ、各種研修をスタートさせることができました。関係学園・園・教育委員会各課の皆様の御協力に感謝申し上げます。

教育研究所は、「教育に関する調査・研究及び教育関係職員の研修を行う」という設置の目的に沿い、また、新しい学習指導要領の改訂のポイントをおさえ、関係各課や他教育機関とも連携を図りながら、調査・研究、教育関係職員の資質向上、情報教育等の充実をめざして取り組んでまいります。

去る平成二十九年三月に新しい指導要領が公示され、既にこども園での全面実施、また小学校で令和二年度、中学校で令和三年度からの全面実施に向け、移行期間の

5月の教育研究所事業予定

- | | | |
|-----|-----|-----------------------|
| 7日 | (火) | 第2回中堅教諭等資質向上研修 |
| 9日 | (木) | 特別活動担当者研修会 |
| | (木) | 標準学力調査実施説明会（小学校） |
| 10日 | (金) | 標準学力調査実施説明会（中学校） |
| 13日 | (月) | 研究主任研修会 |
| 15日 | (水) | 授業づくり講座Ⅰ |
| 16日 | (木) | 第3回初任者研修 |
| 21日 | (火) | 第1回教職3年目研修(那霸教育事務所共催) |
| 23日 | (木) | 第1回情報教育担当者会 |
| 24日 | (金) | 教科等課題に係る研修(小中一貫教育講演会) |
| 27日 | (月) | 第1回教育課程研究協議会 |
| 28日 | (火) | 第1回教職5年経験者研修 |
| 30日 | (木) | 第4回初任者研修 |

教職 5 年経験者研修

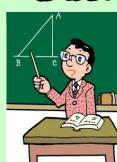
5月28日(火)に「第1回 教職5年経験者研修」を行います。今回の研修は、「教職員の身分と服務」「情報モラル」の講義を通して、今後の実践的な指導力の向上を目的に実施します。

また、これまでの実践を振り返り、各自のテーマに合わせた「課題研究」に取り組みます。そして見いだした課題の解決に向けて、研究授業の実施、報告書作成等、校長先生、教頭先生を中心に行っていただきます。



(昨年の様子)

授業づくり講座 I



に引き続いて対象者は、臨時的常勤講師、その他受講希望する教員となっており、「マイノートの活用」について講義・演習を行います。

各教科に関わる教材研究の方法や授業の進め方など、演習を予定しています。（学級づくり講座の様子）

インストラクター派遣事業

本研究所では、ICT機器の活用を円滑に進めるために、各小中学校へインストラクターを派遣する事業を実施しております。各学校の校内研修や学年会及び教科会の際に活用下さい。詳しい内容については、担当指導主事（渡慶次）まで御確認下さい。

また、PC関係の修理やネットワーク関係のトラブル等が発生した際は、情報機器類障害対応依頼書(HP参照)をご提出ください。

